

| 1. 応募について | | |
|-----------|---|--|
| No. | 質問 | 回答 |
| 1-1 | 1つの課題に、1社から複数提案を出してもよいでしょうか。 | 体制が同じであれば、1つの提案にまとめてください。異なる体制で提案するのであれば、複数の提案に分けてください。 |
| 1-2 | 研究提案を行っても選定されないことはありますか。 | 審査の結果、選定されないことはあります。 |
| 1-3 | 「研究提案書」全般 すべての項目を埋めないといけないのでしょうか。どこまで具体的に記載できるか不安です。 | すべての項目を埋めていただく必要があります。具体的に記載できない部分についても、募集要項添付の「評価の観点」を参照して、貴社のアイデア、技術で解決できそうな提案をしてください。 |
| 1-4 | 「研究提案書」3. 事業化構想 現時点で事業化の見通しが得られていなくてもよいでしょうか。 | チャレンジ型・アイデア型研究の場合は構想レベルで構いません。課題解決型では具体的な提案が必要となります。 |
| 1-5 | 「研究提案書」2. 提案内容(5) 研究計画・体制 ②研究スケジュール案 テーブルが1Q~4Q(クォーター)毎に記載するようになっていますが、今回2~3月のスタートとなることから、どう記載すればよいでしょうか。 | 四半期毎のスケジュールがわかればよいので、テーブルの第1列を第4Qにし、次の列を第1Qとして記載するか、研究開始からの四半期毎のスケジュールとして記載するか、どちらでも構いません。 |
| 1-6 | 「研究提案書」2. 提案内容(5) 研究計画・体制 ③研究実施体制 提案書の研究体制に、JAXA職員は入れなくていいでしょうか。 | 入れないでください。 |
| 1-7 | 「研究提案書」2. 提案内容(5) 研究計画・体制 ⑤研究費額 23年度と24年度に分かれて記載するようになっていますが、以下の理解で正しいでしょうか。 ・3月末までの経費と24年度の経費を分けて記載する ・JAXA提供額の合計額がチャレンジ型の場合なら300万円を超えないように記載する | ご理解の通りです。 なお、契約時に一括払いとなりますので、2023年度中に2024年度分も含めて支払います。 |
| 1-8 | 「研究提案書」2. 提案内容(5) 研究計画・体制 ⑤研究費額 「提案者自己投資想定額」を0(ゼロ)とした場合、審査に何らかの影響がありますか。 | 審査には影響しません。 |
| 1-9 | 「研究提案書」(6) 外部資金獲得・申請状況 今回提案する研究者として記載するものでしょうか。それとも会社として記載するものでしょうか? | 提案する研究に関係するものを、会社として記載してください。なければ空欄で構いません。 |
| 1-10 | 「研究提案書」(6) 外部資金獲得・申請状況 ①(実績)についても、②(予定)と同様に、申請先・研究資金名称・機関・金額等を記載した方がよいでしょうか。 | 記載してください。 |
| 1-11 | 応募資格を得るために、JAXAと連携包括協定を締結しておく必要はありますか。 | 必要ありません。募集要項「3-1. 応募資格」の(3)では、①~④のいずれかに該当することを求めており、①、③又は④に該当すれば、②は不要です。 |

| 2. 研究の進め方について | | |
|---------------|---|--|
| No. | 質問 | 回答 |
| 2-1 | アイデア型研究終了後、次ステップである課題解決型研究開始まで、どのぐらいの期間がかかるでしょうか。 | 募集要項2-3「ステップアップ制度」の②により、アイデア型の成果評価と、課題解決型の提案評価を行います。その後の契約調整に係る期間を合わせて、2~3ヶ月かかります。 |
| 2-2 | アイデア型、チャレンジ型について、中間報告は必要でしょうか。 | 募集要項2-7「共同研究のスケジュール」のとおり、通常は、年度をまたぐ時に中間報告を行うこととしていますが、今回(第3回RFP)は、研究開始が2月末頃からとなり、レビューする内容がないため、中間報告は不要です。課題解決型の場合は、年度末の中間報告と、1年毎のステージゲート評価(SG評価)があります。 |
| 2-3 | 課題解決型研究では、製品化まで行うのでしょうか。 | 製品化(事業化)は研究終了後になります。課題解決型研究の範囲は、製品化(事業化)できることの実証までです。 |

| 3. 研究課題について | | |
|-------------|---|--|
| No. | 質問 | 回答 |
| 3-1 | No.4 システムコンセプトの設定では、どこまで求められるのでしょうか。 | 想定する軌道や、概略の機体形状程度は設定し、その上で、構造様式の概要、材料等を検討すれば良いと考えます。 |
| 3-2 | No.4 熱防護システムで要求される温度・持続時間の情報を提示してください。 | 参考情報として、スペースシャトルやHOPE-Xの実績では、熱的に最も過酷となる先端部の耐熱温度は1600°C程度、持続時間は800秒程度です。 |
| 3-3 | No.4 構造効率85%を検討するにあたり、アビオニクスやエンジンの重量のモデルがあれば、提示してください。 | 提案にあたっては、既存の機体や検討例を参考にして設定してください。今後、モデルが入手できれば、研究開始後に提示します。 |
| 3-4 | No.5、No.10 バルブ製品はある事業分野への適用が想定できます、バルブの構成要素（例えば、アクチュエータ）を別分野、用途に適用してもいいのでしょうか。 | バルブ製品の事業展開だけでなく、その構成要素の他分野、用途への展開は、発展性があるものとして歓迎します。 |
| 3-5 | No.6 ①低コスト化への効果測定を行います、開発費でしょうか、実際の製品価格でしょうか。 ②原価情報は、通常、メーカーの営業秘ですが、成果はどのように公開するのでしょうか。 ③システムにおける責任分界もテーマにもなり得ますが、どこまでが研究範囲でしょうか。 ④1年の研究期間中に、製品の開発を完了する必要がありますか。 | ①開発費です。実際の製品価格も評価できればベターです。 ②秘密にあたる情報は適切にマスクして公開します。 ③システムにおける責任分界は本研究の範囲外です。本研究では、ある前提をおいて進めてください。 ④期間中に完了する必要はありません。 |
| 3-6 | No.7 ①チャレンジ型としてのゴールはどこまででしょうか。 ②今回のターゲットは、(a)着船したらすぐロケット無人で固定する、(b)洋上から日本のどこかに戻ってくるまでの間も固定する、のどちらでしょうか。 ③垂直で固定する必要がありますか。 | ①概念設計までです。 ②今回のターゲットは(a)です。別途、(b)も必要になりますが、(b)は有人を想定しており、別の機構でも、クレーンを使って横倒ししても問題ありません。 ③ロケットに推進剤、火工品が残っているため、垂直で固定する技術を求めています。 |
| 3-7 | No.11 計測試験はどの程度のレベルを想定していますか。 | 計測システムとしてまとまった形でのタンクを模擬した試験を想定しています。 |

| 4. 契約、成果の扱いについて | | |
|-----------------|---|--|
| No. | 質問 | 回答 |
| 4-1 | 契約書雛型の内容については、12月6日の期日までの間に、相談などを受け付けてもらえますか。 | 条文の変更に関するご要望はお受けしかねます。この場合はどうなるのかといったご質問については、HPのお問合せフォームからお寄せください。担当者が内容を確認し、回答いたします。 |
| 4-2 | 複数者で提案する場合の研究費の支払いはどうなるのでしょうか。 | 複数者間契約を締結し、研究費はJAXAから各社に支払います。 |
| 4-3 | 独占型契約では、JAXA側で知財の使用がなかった場合でも、毎年40万円の独占料を支払わないといけないのですか。 | 独占料は、JAXAの使用有無に関わらず、JAXAが第三者に実施許す権利を不行使する対価としてお支払いいただきます。ただし、独占の判断は毎年可能です。最長10年になりますが、途中で独占をやめることはできます。 |
| 4-4 | 共同研究契約書第10条（実績報告） ①実績報告とは研究成果の報告でしょうか、それともかかった経費の報告でしょうか。 ②例えば2月中旬に契約締結した場合は3月末でカットオフして実績報告書を作成するのでしょうか。 | ①研究成果ではなく、執行した金額の実績の報告です。 ②3月末でなく契約終了時に報告していただくように、 第10条を修正しました。併せて、同第14条第2項も修正しました。 |
| 4-5 | 共同研究契約書第11条（契約金額の確定） 経費が余った場合は返納するものと理解しますが、契約金額を超えた場合はどうなるのでしょうか。 | 共同研究終了後、第10条に従って実績報告書を出していただき、仮にそれが契約金額を超えていた場合には、契約金額での確定通知を出させていただきます。それをもって、精算は終了となります。 |
| 4-6 | 実際に掛かった経費が契約金額を下回った場合、間接経費は見直されるのでしょうか？ | 間接経費に適用した率は変わりません。例えば直接経費が2,700,000円で、その10%の270,000円を間接経費として契約した場合、直接経費2,500,000円の実績となれば、間接経費の率は変わらず10%を適用して250,000円となります。 |
| 4-7 | 募集要項p.11、間接経費率における「JAXAレート」とは何でしょうか。 | JAXAと契約取引が多い企業との間では、JAXAが一般管理費を査定し先方と合意したレートがあり、「JAXAレート」と呼んでいます。 |
| 4-8 | 「委託契約及び支出を伴う共同研究契約に係る事務処理について」（資料7） 「様式2」はどこを参照すればよいのでしょうか。 | 以下をご参照ください。 https://stage.tksc.jaxa.jp/compe/fundamental_j.html |
| 4-9 | 「委託契約及び支出を伴う共同研究契約に係る事務処理について」（資料7）3.1 物品費 JAXAが支出した経費で取得した物品の使用用途に制限はありますか。共同研究ではデュアルユースを目指しているため、宇宙以外の想定したニーズで使用できるのかを確認したいと考えています。 | 共同研究の範囲内であれば、使用可能です。 ただし、研究終了後はJAXAに所有権が帰属しますので、研究終了後も使用可能かは協議となります。また、経費で取得できる物品は、本共同研究でのみ使用するものに限られ、他の研究にも使用見込みのあるものは認められません。 |
| 4-10 | 「委託契約及び支出を伴う共同研究契約に係る事務処理について」（資料7）3.5 間接経費（一般管理費） 「契約に基づき研究等を実施する部門が一般管理部門にあたる場合には、間接経費(一般管理費)の計上は認めない。」とありますが、一般管理部門と研究者がチームとなって共同研究を実施する場合にも、間接経費は認められないのでしょうか。 | 研究者の person 費には、間接経費は認められます。 一般管理部門の方を person 費の対象から外してください。 |
| 4-11 | 「委託契約及び支出を伴う共同研究契約に係る事務処理について」（資料7）4. 費目間流用 契約締結の際に研究項目の調整が入り、研究提案書に記載した金額から変わっても問題ないのでしょうか。 | 問題ありません。採択後に共同研究実施計画書及び経費内訳明細について調整させていただきますので、研究提案書に記載した金額から変わることがあります。 |